

リサイクルデザイン

RECYCLE DESIGN

2013
No.222

3

横浜型地域貢献企業
最上位認定取得

特集 ＊ 大切な地域コミュニティ 町内会をもっと元気にしたい！

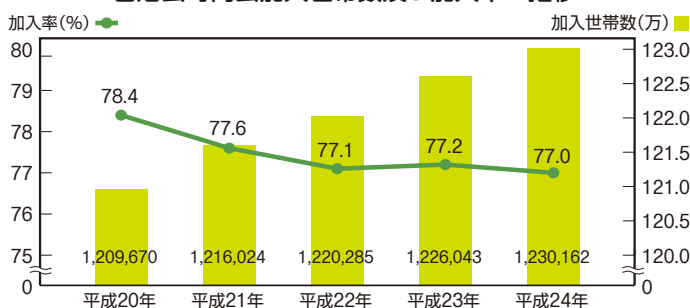




大切な地域コミュニティ 町内会をもっと元気にしたい！

リサイクル組合は、地域の資源物の回収を行う「資源集団回収」を通じて、
横浜市の各自治会・町内会の皆さまとは、とても深い関係があります。
そこで今回は、町内会にスポットを当て、元気な町内会について考えてみました。

■グラフ1: 自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移



横浜市市民局地域活動推進課調べ、数字は各年4月1日現在。自治会町内会への加入世帯数は年々増加しているが、人口増加が激しいため、加入率は逆に下がっている。

横浜市の町内会は
他都市に比べて頑張っている

ひと昔前と比べると、自治会や町内会に対する地域住民の関心が薄れていると言われています。新しく住宅地が開発されたり、大規模なマンションが建設されることで、町内の都市化が進み、次第に住民同士の交流が希薄になるのは、全国共通の現

象と言えるでしょう。

では、横浜市の町内会の現状はどうなっているでしょうか。横浜市市民局のホームページには、平成24年4月1日現在の自治会町内会加入状況のデータが掲載されています(グラフ1)。これを見ると、加入世帯数は増加していますが、加入率は年々低下し、この3年間はほぼ横ばいとなっています。そこで、さらに町内会の詳しい状況について、横浜市市民局地域活動推進課の吉仲さんに伺いました。

「確かにグラフを見ると加入率は下がっていく傾向にあります。しかし、実は加入世帯数が増えていることからわかるように、横浜市に流入する人口・世帯が非常に多いため、町内会への加入が追いついていないという側面もあるのです。全国に政令指定都市は20都市ありますが、横浜市の加入率は8番目で、100万人以上の都市では3番目と、上位に位置しているのです」と吉仲さんが説明してくれました。

最近の町内会は、加入者も少なくなり、活動も縮小して元気がないと

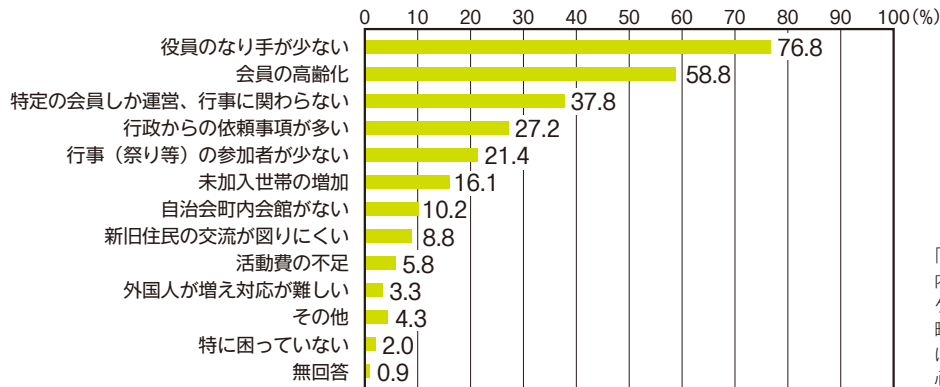
いう印象を持っている人も少なくないかもしれません。しかし、横浜市の町内会は、全国の他の都市と比べると、かなり頑張っていると言えるようです。

町内会の課題の背景には 住民の関心の薄さがある

他の大都市と比べて横浜市の町内会が頑張っていると言っても、実際に活動されている町内会の役員の方たちは、どう感じているのでしょうか。横浜市市民局には、町内会の活動状況について4年ごとに調査しているアンケートがあります。「自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」というもので、これも市民局のホームページに掲載されています。これによると、横浜市には自治会町内会が2874団体あり、報告書はその9割近い団体からの回答がまとめられています。

町内会の主な活動内容は、閲覧板などによる情報共有、会員の慶弔事業、防犯活動、お祭り・イベントの開催、清掃などの街の美化事業、ごみの減量・再資源化に取り組む3R

■グラフ2: 自治会町内会の運営上の課題



「平成24年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」より。
町内会運営の課題の多くには、住民の町内会活動への関心の薄さが背景にある。

夢行動などが挙げられています。ほとんどがお馴染みの活動だと思います。

これらの活動は、ほとんどの町内会が取り組んでいます。一方で、町内会運営の課題も報告書には出ています（グラフ2）。最も多い課題は「役員のなり手が少ない」こと。次いで「会員の高齢化」「特定の会員しか運営、行事に関わらない」などと続きます。「行事の参加者が少ない」「未加入世帯の増加」「新旧住民の交流が図りにくい」などの課題も、町内会の活動を盛り上げるためには見逃せないポイントと言えるでしょう。

また、「横浜市地域の絆を強く、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」が2年前に制定されました。これは、市民自らできることは自ら行うことを基本に市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら条例に掲げる地域社会を構築していきましようというものです。

「横浜の未来にとって、とても大切な理念だと思います」と吉仲さんは話してくれました。

さまざまな手段と工夫で課題の解消に努めている

各町内会では、独自に役員のなり手を増やす工夫や行事への参加を増やすための工夫、未加入者に対する取り組みなどを行っています。アンケート報告書では、役員のなり手を増やす工夫として、校外活動員、子供会、スポーツ推進委員、青少年指導員などからの人材確保やクチコミ、行事開催を通して人材探しなどを行っていることがあります。まさに、地道な努力を重ねていることがわかります。

また、運営の実務についても、マニュアル作成のほか、役員数・行事の削減、サポート体制づくり、報酬・手当、懇親会の開催などの工夫も挙げられていて、これも大変な努力を重ねていると言えるでしょう。

町内会の活動を収録した事例集を発行・配布

横浜市民局では、町内会の実際の活動内容を紹介した事例集『ハマの元気印 自治会町内会・地域活動事例集』を発行して、各町内会に配



「ハマの元気印 自治会町内会・地域活動事例集」
横浜市民局が神奈川新聞に掲載された連載記事を収録したもの。平成21年度から毎年発行されている。

布しています。これは神奈川新聞に掲載された「まち・ひと・いいき」という連載記事が中心で、最新版では東日本大震災後にスタートした減災新聞コーナーの「まち・ひと・備える」というコラムも収録されています。

吉仲さんによると、「震災後は防災に関する地域活動が増加し、住民の方たちも地域の『絆』に関心が向くようになっています。そのため、町内会の活動にも活気が増しているように思います」とのこと。次ページからは、この事例集を中心に他の資料などからいくつかの活動例を紹介します。



横浜市のがんばる町内会 創意と工夫で元気がいっぱい！



ここからは、横浜市民局が発行

した『ハマの元気印 自治会町内会・地域活動事例集』（平成21〜24年）に掲載された町内会の活動や、横浜市内会連合会のホームページに掲載されている『自治会町内会活動の実践事例』から、町内会運営の課題に積極的に取り組んでいる事例を紹介します。前ページに挙げられていた課題のすべてに解決策となる事例があるわけではありませんが、町内会の活動を盛り上げるヒントになるのではないかと思います。

役員のなり手探しと 未加入者の加入促進

●青葉区・奈良五丁目自治会

だれでも会長職が務まるように運営マニュアルを作成。会長の権限を分権・分散し、役員会をオープンにするなど、若い人が参加しやすい環境を整備している。

●都筑区・高山自治会

賃貸住宅中心のニュータウンで、自治会創設時に多くの人に役員の経験をしてもらおうと、任期1年輪番制を導入。役員のほとんどが若い主婦で、新旧役員の協力や役員同士のサポート体制を整えている。

●保土ヶ谷区・くぬぎ台団地自治会

団地の管理事務所に自治会の加入手続き一式を置き、転入者が入居時に鍵と一緒に手渡す。また、「加入促進強化月間」を設け、入居して日の浅い世帯を中心に戸別訪問して、勧誘している。

●港南区・美晴台自治会

加入・未加入がわかる地図を作成し、それをもとに役員が未加入者宅を訪問して勧誘。未加入者が参加できる行事をたくさん用意して、積極的に声をかけるなどの日頃の努力で、加入率は90%以上。

●神奈川区・反町第一町内会

集合住宅世帯が急増している地区で、建築説明会の段階で建築主と全世帯が必ず町内会に加入するという協定を結び、住戸のオーナーとも念書を交わす取り組みをしている。

世代を越えた交流と 住民に人気の高い行事

●中区・相生町町内会

地元の小学校、中学校の児童・生徒が企画から運営までを手がける「関内地区子ども餅つき大会」。当初は町内会有志とその子どもたちだけの参加だったが、好評で次第に参加者が増え、現在は関内地区連合町内会の伝統行事となっている。

●鶴見区・寛政安善町内会

町内にある企業の役員との懇親会を行い、情報交換、意見や要望を話し合い、異業種交流の場ともなっている。また、町内にある「米軍鶴見貯油施設」とも積極的に交流し、米軍関係者との理解を深めている。

●戸塚区・名瀬たかの台自治会

町の新しい伝統づくりをめざし、高齢化でたき手不足の「やぐら太鼓」を小学生に伝承。団地に隣接する小学校の協力を得て、祭りの練習に参加し、地域行事の担い手として本番のお祭りに参加している。

●港南区・さつき台自治会

自治会で「作物栽培」に取り組み、



※写真は本文の事例とは関係ありません。

ジャカイモやサツマイモなどの栽培を畝づくりから収穫まで子ども会が中心となっていく。また自治会が取り組む「春そば栽培」では、会食会を開催し、自分たちで打ったざるそばを地域住民に振る舞っている。

●南区・中島三・四丁目町内会

住民の健康づくりの一環で取り組む「早朝ラジオ体操会・青空サロン」は、町内の公園ではほぼ毎日欠かさず開催。夏休みには子どもと保護者が参加して大盛況となっている。

●戸塚区・大坂台町内会

地元の戸塚公園内で2カ所の「せせらぎ」の整備を進めている。ホタルの会に関わる学校の先生に教える請い、ホタルの幼虫の放流を実施。毎年子どもたちが4〜5月に放流しているが、放流しなくても自然にホタルが育成する環境を整えることを目標にしている。

住民の高齢化に 対応した取り組み

●瀬谷区・アーバンドエル瀬谷自治会

住民同士の助け合いを応援するために、地域通賃を導入。高齢者など

が電球の交換や、家具の移動をしたときなどに、自治会発行の「マイスター感謝券(100円)」を購入し、援助者に渡すことで、気兼ねなく依頼ができる仕組みで、助け合いの輪が広がっている。

●泉区・緑園二丁目自治会

外出が面倒で自宅にこもりがちな高齢者に、足を運んでもらうために「井戸端会議」を開催。自治会館の一室を開放し、食べ物や飲み物を用意し、自由におしゃべりを楽しんでもらう。高齢者の皆さんに好評で参加者も増加し、他の行事への参加促進にも役立つている。

●栄区・公田町団地自治会

住民の高齢化により地域のスーパーマーケットやコンビニなどの店舗が撤退し、生活必需品の購入が困難なケースが発生。自治会がボランティア組織「お互いさまねっと公田団地」を立ち上げ、買い物支援のための「おおぞら市」を週1回開催し、高齢者の安否確認や交流の場にも活用してきた。さらに、「NPO法人お互いさまねっといこい」を立ち上げ、店舗「いこい」を開店して本

格的な運営をしている。

地域の安全を守る 防犯・防災活動

●都筑区・川和町内会

2006年に独自の「防災ハザードマップ」を作成。川和小学校地域防災拠点の訓練に参加し、ハザードマップに記載された避難時移動経路を歩き、安全性を検証している。

●磯子区・メール・ド磯子自治会

会員有志のボランティアによる「マッチョ防犯パトロール隊」を組織。定年退職前後の男性が創設したもので、パトロール活動を始めて以来、空き巣被害がゼロになり、県警本部長から感謝状を授与された。

●保土ヶ谷区・西谷第八町会

住民の交流が希薄な都市型マンションの防災として、全世帯による安否確認ステッカーの活用システムを構築。災害時に安全マークのステッカーをドアの廊下側に張ることで無事を知らせ、ステッカーのない世帯にトラブルの発生を予測し、救護・救出委員が確認に向かうシステムとなっている。



あっとほーむな子育てしましょ！

「進級・進学とママの悩み」

梅が咲き、次は桜が待ち遠しい季節、進級・進学を控えたママと子どもはドキドキしていることでしょう。この時期、よく耳にするのが「小一の壁」という言葉です。

今まで専業主婦だったママは、そろそろ働くかと思っても、仕事時間に合わせた子どもの居場所が探せず、仕事に就けない人が少なくありません。働くママにとっては、「仕事か？子育てか？」の選択を迫られることとなります。横浜市には、放課後の居場所として、学校内の「はまっこふれあいスクール」や「キッズクラブ」という各小学校に併設された施設と、学校外に設置された学童保育所があります。しかし、最長でも夜7時までなので、8時まで保育園で子どもを見てもらっていたママは対応に困ってしまいます。また、保育園までは時短などを使っているの

できたママたちも、子どもが小学生になったからそろそろ頑張ってほしいという職場の期待に応えなくてはいけない状況でもあります。子どもが小さいうちは、保育園が夜間まで見てくれたし、土日祝日も対応してくれるところがあつたのに、小学生になった途端、子どもの居場所が見つからない。これが小一の壁です。

働くママには小一の壁は大きな問題ですが、子どもにとってはそれらの時期はどうなのでしょう。小学校の入学後は1カ月から半年程度、心身のコントロールがでずに疲れてしまつてことがあります。精神的な浮き沈みも多く、すぐに怒ったり泣いたりすることもあります。それには理由があります。幼稚園や保育園はママの送迎や幼稚園バスがあつたのに、小学生になったら重いランドセルを背負い、毎日登校しなければ

なりません。さらにお友だちと遊んで勉強もするのだから、ママたちのお仕事と同じくらいハードスケジュールで、クタクタなのです。そんな毎日なのに忘れ物をせず、自分のことは自分でして、常に冷静で大人の言う事が聞けるなんて、もう子どもじゃなくて完璧な大人です。この時期に、どんなに子どもがわがまま言っても、癇癪を起しても、それだけ頑張っている印だと思つて、ぎゅーっと抱きしめてあげましょう。さて、子育て支援の場から、子育て中のママに向けたメッセージを書いてきた私のコラムも今回が最終回。最後に一言。子どもだけではなく、ママもわがままでもいいんです。あれもこれもやりたいことはやりましょう。そのために、たくさんの人の手を借りて子育ても自分の人生も思い切り楽しんで下さいね。



小栗ショウコ

NPO法人あっとほーむ代表理事。横浜市都筑区で学童保育所「あっとほーむ」を運営し、仕事に忙しいママたちの子育てを支援している。
www.npoathome.com





RD NEWS

南区南公会堂で 3R夢講演会を開催

横浜市南区の南公会堂において、来る3月15日(金)に「南区3R夢講演会」が行われます。講師は、当リサイクル組合の企画室長の戸川孝則が担当いたします。

講演は「わたしたちが出したごみと資源 そのゆくえ」と題して、家庭から出されたごみと資源がどのように処理され、資源化されているのか、また、ごみ処理やリサイクルの最新事情についても紹介します。家庭で分別されたごみや資源は、回収されたあとにどのように処理されているのか、日常生活の中では目に触れることが少ないため、なかなかわかりづらい一面があります。そこで、本場に適切に処理されているのか、具体的にどのように資源化されているのかなど、わかりやすく解説いたします。

南区3R夢講演会

「わたしたちが出したごみと資源 そのゆくえ」

3月15日(金)午後2時～4時

横浜市南区・南公会堂講堂

●お問い合わせ：南区役所地域振興課
資源化推進 担当(045-743-8160)

4月1日から 資源集団回収のルールが変わります！

「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」が一部改正され、4月1日から施行されます。これは、資源集団回収の回収場所に出された資源物等の持ち去り禁止を強化した改正となります。7月1日からは、持ち去り禁止命令に違反した場合に20万円以下の罰金が課されることになります。

条例の改正に伴って、自治会・町内会等の登録団体の登録申請等を規定するため、規則の一部が改正されます。詳細については、自治会・町内会向けの説明会や案内チラシの配布等により、周知が行われています。改正のポイントは2点になります。

●資源集団回収団体登録申請書と資源回収場所等申出書・地図を添付の提出

資源集団回収を行う団体は、資源集団回収団体登録申請書と、資源回収場所等申出書に、回収場所を明示した地図を添付して、収集事務所に提出する必要があります。

※現在登録をしている団体は、資源回収場所等申出書のみ提出が必要となります。2月末に、横浜市から送付されますので記入をして、横浜市が作成した地図と一緒に、3月30日までに、各区の収集事務所へ提出してください。

●資源回収場所に新たなステッカーを掲示

資源集団回収の回収場所には、新たなステッカーを貼付する必要があります。2月末に、横浜市から団体にステッカーが送付されますので、団体名や回収日、契約業者名等を入れて回収場所に貼付してください。

資源集団回収実施場所	
登録団体名:	
紙類 (新聞、雑誌、古雑誌、古書籍、古紙類、古紙類等)	回収日
	回収場所
布類 (古布類、古布類等)	回収日
	回収場所
アルミ缶 (古アルミ缶、古アルミ缶等)	回収日
	回収場所

条例改正に関するお問い合わせは、横浜市資源リサイクル事業協同組合(045-444-2531)までご連絡ください。

●次号予告

4月号特集は
「燃やすごみのスリム化」がテーマだよ！



月刊リサイクルデザイン

2013年3月号 通巻222号 2013年2月25日発行

発行所：横浜市資源リサイクル事業協同組合
〒221-0054 横浜市神奈川区山内町13番地
TEL：045(444)2531 / FAX：045(444)2532
http://www.recycledesign.or.jp

発行人：高田哲二 編集人：藤本達也 印刷：大日本印刷株式会社
発行部数：91,300部

本誌は古紙70%の再生紙と環境にやさしいNonVOCインキ、油性インキ「SOYA-eシリーズ」を使用しています。

VOC FREE

再生PPC用紙

古紙配合率100%のグリーン購入法適合商品のコピー用紙です。文書や簡単なイラストなどの印刷には充分対応できます。

1ケース：1包500枚入り×5包・計2,500枚
(A3のみ3包・1,500枚)
A3・1ケース 2,944円 A4・1ケース 2,494円
B4・1ケース 3,699円 B5・1ケース 1,849円
(各サイズともご注文数により割引あり)



●お問い合わせ・ご注文

横浜市資源リサイクル事業協同組合 事務局 山中
TEL：045-444-2531 E-mail：mail@recycledesign.or.jp

市内のすべての古紙を受け入れられる施設を目指し
リサイクルポート山ノ内に整備し
横浜市の資源循環に貢献したい



Recycle Designer Profile

MASAHIRO AKIYAMA 12

有限会社秋山商店代表取締役社長。再生資源の回収、卸、産業廃棄物処理を行う。会社は旧東海道に面し、祖父の代からリサイクル事業を手がける3代目のリサイクルデザイナー。

横浜市資源リサイクル事業協同組合
リサイクルポート山ノ内運営プロジェクトリーダー